

平成30年度 宮城県歯科口腔保健事業計画

歯科口腔保健
推進の方向性

1 乳幼児期及び学童期・思春期の 歯科口腔保健対策の重点化

妊娠期における歯科保健対策事業（健康推進課）

妊産婦への啓発普及（配布予定数9,000部）

歯つらつファミリーコンクール表彰（健康推進課）
優良者表彰による県民意識向上（4組表彰）

フッ化物洗口普及事業（健康推進課）
新たな施設でフッ化物洗口を導入する市町村を支援し、県内のフッ化物洗口の普及を推進（人材育成等の技術的支援、導入に要する費用の一部を補助）

母子保健リーフレットによる啓発（子ども・家庭支援課）
啓発資料を市町村に配布し、幼児の健康を推進

児童生徒定期健康診断事業（スポーツ健康課）
学校生活を円滑に送れるよう定期健康診断、保健管理、保健指導を実施

生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業（スポーツ健康課）
学校・家庭・地域社会が連携し、子どもの生きる力を育む歯・口の健康づくりを推進

宮城県児童生徒の健康実態調査（スポーツ健康課）
歯と口腔の健康の調査分析評価を実施し、児童生徒の健全な育成と学校保健を推進

宮城県児童生徒の健康課題統計調査及び体力・運動能力、健康課題に係る取組状況調査（スポーツ健康課）
児童生徒の健康課題（肥満・歯科口腔）を把握し、健康課題の解決と健康教育を推進

幼児歯科保健関係者研修会（健康推進課）
幼稚園教諭、保育士、市町村母子保健担当者等に対する研修会を行い、乳幼児の歯科口腔保健を推進（7か所程度）

歯と口腔の健康づくり研修会（健康推進課）
小中学校保健主事、養護教諭等への研修会を行い、学童期における歯科口腔保健を推進（7か所程度）

学校保健研修事業（スポーツ健康課）
研修会を行い、学校における歯科保健指導と教職員員の資質向上を推進

学校・地域保健連携推進事業（スポーツ健康課）
各地域の健康課題の把握と解決を図る協議会と専門家派遣により学校歯科保健を推進

2 歯周病予防対策の強化

職域に対する普及啓発事業（健康推進課）

事業所の労働安全衛生管理者等への研修会で、職域での歯科口腔保健を推進（5か所程度）

介護予防に関する事業評価・市町村支援事業（長寿社会政策課）
口腔ケア啓発パンフレットを市町村等に配布し、歯科口腔分野から介護予防を推進

市町村への補助事業（健康推進課）
市町村が行う歯周疾患検診に係る費用の補助

3 要介護者、障害児・者への歯科口腔 保健対策の充実

障害児親子歯みがき教室（健康推進課）

障害児の保護者、施設職員等に対する歯みがき指導を通して、障害児への口腔ケアの定着を推進（2か所程度）

在宅歯科医療連携室整備事業（健康推進課）

- 在宅歯科医療連携室整備事業**
在宅歯科医療及び口腔ケアに関する情報提供のため、全県的な在宅歯科医療の相談窓口を設置するほか、在宅歯科療・口腔ケア従事者の確保及び資質向上のための研修を実施
- 障害児・者歯科保健・医療体制整備事業**
障害児・者の口腔ケアや歯科治療を行う診療所等に対し、人材育成等の支援を行うことにより、県内における障害児・者歯科保健・医療体制の拡充を推進

地域リハビリテーション推進強化事業（障害福祉課）

市町村や福祉施設等の求めにより、職員に対する口腔ケア等の講話を実施

要介護者の口腔ケア支援者研修事業（健康推進課）

要介護者の歯と口腔ケアを担う歯科医師等に対する研修により、口腔ケアの知識と技術の向上を推進（2か所程度）

障害児・者の口腔ケア支援者研修事業（健康推進課）

障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に研修とした研修により、障害児・者への口腔ケアを推進（7か所程度）

口腔ケア実践ガイド貸出促進事業（保健所）

要介護施設職員に口腔ケアガイドを貸し出し、施設における歯科口腔保健を推進

人員配置及び医療機器整備に係る医療機関への補助等（医療政策課）
病院、歯科診療所、団体等への補助により歯科医療体制整備を推進

4 連携体制の整備を推進するための 施策の展開

歯科保健推進協議会（健康推進課）

本県の歯科口腔保健事業の実施方針の協議、本県の歯科口腔保健に係る重要事項決定（2回）

口腔保健支援センター運営事業（健康推進課）

歯科医療等業務の従事者、市町村担当者等を対象にした啓発、情報収集、人材育成を目的とした研修会を実施し、各種歯科口腔保健施策を推進

8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会（健康推進課）
8020運動推進特別事業等の実施手法に関する検討・評価（2回）

市町村歯科保健担当者研修会（健康推進課）
市町村母子保健・歯科保健担当者による県内の課題共有と市町村間の情報交換

県民に対する啓発普及

歯科医療従事者に対する研修